

三ヶ山地域開発調査特別委員会 委員長 原口孝 様
寄居町環境連合協議会 会長 鳥塚守良 様
折原地区環境対策協議会 会長 松本愛之助 様
折原地区 寄居町町議会議員 大平久幸 様
五ノ坪地区 区長 横田正 様

平成19年3月8日

彩の国資源循環工場 第 期事業効果検証について

皆様におかれましては日頃より、彩の国資源循環工場の寄居町住民に対する安心・安全操業の確立のために、ご尽力いただいておりますことを心より感謝申し上げます。

さて、このたび埼玉県から皆様へ提出されました彩の国資源循環工場 第 期事業効果検証について、意図的に事実を変更している箇所が散見されましたので、ここにご報告します。

彩の国資源循環工場による影響からの、次世代にわたる寄居町民の生命・健康確保、農作物や環境資源の安全確立のために、また、第 期事業を正確に検証し、第 期事業を失敗させないために、正しい決断をしていただく一助となれば幸いです。

記

1) 再資源化率の計算式を意図的に変え、事実である低い再資源化(リサイクル)率を隠ぺいしています。

お気付きかと思いますが、本来、再資源化(リサイクル)率を測る式は、別紙1などのように有価(資源化)物÷受入量で、本資料によれば現在、わずか約17%。

それに対し、資源循環工場では、(受入量-廃棄物量)÷受入量としていますが、資源化率を測るのにかかわらず、再資源化(リサイクル)されたもの=有価物が式に入っていません。

本工場による再資源化率は、非常に低いというのが現実です。

2) 県に都合の悪い事実をぼかしています。

p.2の“流入する廃棄物量が多い”正しくは“流入する廃棄物量は全国一”。資源循環工場の稼働率を上げれば、さらに流入量が増え、それによる環境汚染リスク・住民健康リスク・事故被害などのリスクも高まります。

また、現在、産廃の流入量はうなぎ登りに増えているのは、本工場による事業が、県外からの産廃を呼び寄せているといえます。

さらに、関東の廃棄物流入県のうち、流入側で流入規制をしていないのは埼玉県だけなので、この事業によりさらに廃棄物流入が増えるの是一目瞭然です。

3) 2社だめになった事実が書かれていない。

分別リサイクルという、本来の資源循環を実践した企業2社がだめになったということは、現在の市場原理では経済・環境に即した資源循環は成り立たない、ということです。

4) 経済面・環境面・事業面など具体的な数値で、第三者が検証すべき。

アンケートで効果検証すること自体がおかしい。

当初県が行おうとした別紙2の内容が本来あるべき効果検証内容です。また、事業者である埼玉県ではなく、第三者機関に依頼しなければ、正確なものになりません。

彩の国資源循環工場と環境を考えるひろば 代表
五ノ坪地区住民 加藤晶子